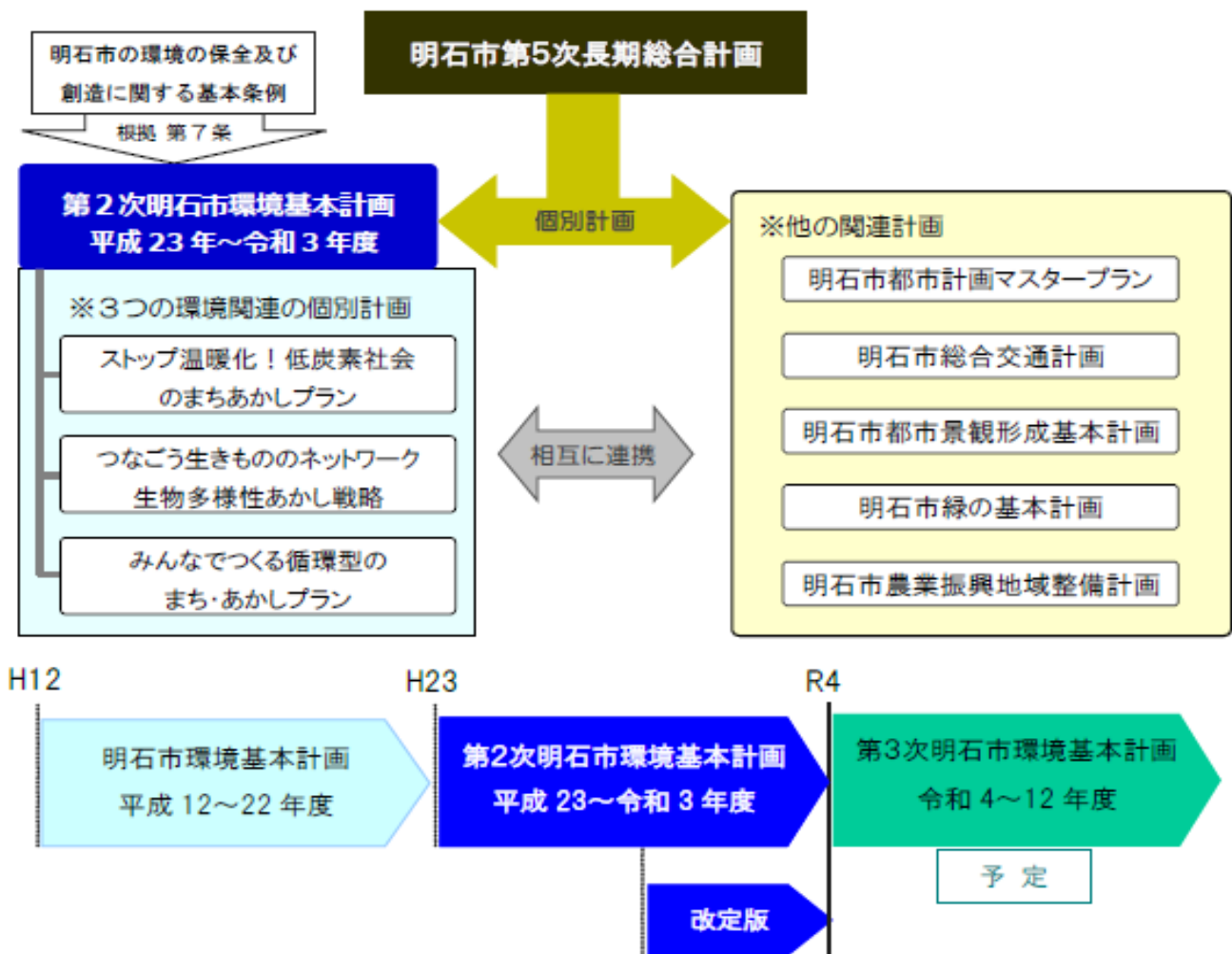


第2次明石市環境基本計画の進捗状況と課題について

1. 概要

環境基本計画とは、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具体化するための計画であり、市の長期総合計画の個別計画であるとともに、環境関連の個別計画の上位計画となっています。

現行の第2次明石市環境基本計画は、平成23年に策定（平成28年一部改定）し、計画期間は令和3年度末までとなっています。本計画では、市のめざす環境像と、環境像を実現するための4つの基本方針①低炭素社会の実現、②自然共生社会の実現、③循環型社会の実現、④安全・安心社会の実現 を定めています。



基本方針

明石市のめざす環境像を実現するため、次の4つの基本方針を掲げます



2. 現行計画期間における環境の状況および課題等

現行計画期間における環境の状況および主な施策の取組状況、課題について、基本方針に示す4つの分野ごとに整理しました。

(1) 低炭素社会の実現

個別計画 ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン

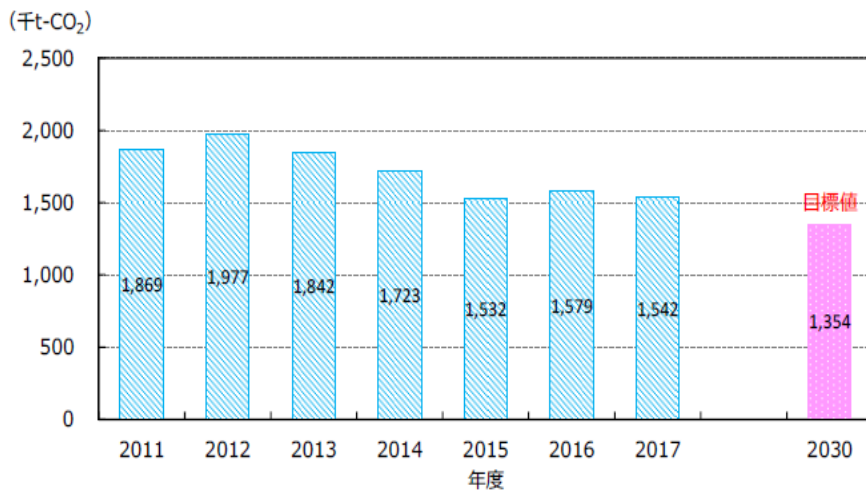
- 市が率先して再生可能エネルギーの導入などを行う
- 市民・事業者の活動を支援し、地球温暖化対策の浸透を図る
- 都市の低炭素化を図るための環境整備を行う
- 他の施策と連携し、温室効果ガスの排出削減を図る

低炭素社会のまち“あかし”を目指します

■環境の状況

【市域における温室効果ガス排出量の推移】

最新の2017年度では、1,542千t-CO₂であり、2013年（基準年度）から16.3%減少しています。



主要部門の削減進捗

部門	2017年度削減実績	2030年度削減目標
産業部門	24%	15.4%
運輸部門	3%	29.7%
家庭部門	15%	39.9%
業務部門	33%	39.7%

■現行計画期間における主な取り組み

○再生可能エネルギーの利用促進

- ・住宅用太陽光の設置補助、住宅リフォーム助成
- ・クリーンセンターへのメガソーラー設置、南二見太陽光発電設置誘致事業

○地球温暖化対策の啓発活動

- ・気候非常事態宣言の表明および周知啓発

<直近3年間の取り組み実施状況の評価結果：4段階評価>

○201の取り組みのうち、約半数がS・A評価であり、一定の成果が得られていると考えられます。一方、C評価が3割程度あります。

基本方針	評価					合計
	S	A	B	C	-	
低炭素社会の実現	13 (6.5%)	84 (41.8%)	33 (16.4%)	63 (31.3%)	8 (4.0%)	201 (100%)

S：達成率110%以上 A：達成率80%以上110%未満
B：達成率60%以上80%未満 C：達成率60%未満 -：評価対象外



南二見太陽光発電施設

課題・今後の方向性

- 温室効果ガス排出量は、近年横ばいで推移しており、削減が進んでいない分野があります。
- 気候非常事態宣言において表明した「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」にする脱炭素社会の実現を次期基本計画に位置付け、取り組みを一層強化していく必要があります。

(2) 自然共生社会の実現

個別計画 つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

- まちの身近な場所の生きものの生息・生育地を広げていく
- まとまりのある生きものの生息・生息地を保全していく
- 生物多様性から受ける恵みを持続可能なものにしていく
- 学び・守り・育てる仕組みづくりをしていく

人と自然が共生するまち“あかし”を目指します

■環境の状況

【緑被率】緑被率（樹林地・草地・田畑が占める割合）は、減少傾向（2010年：27.9%、2019年：25.6%）

【田 畑】都市化の進行、農業従事者の高齢化、後継者不足等により、耕地面積は年々減少傾向

【里山林】松陰新田一帯、金ヶ崎公園、明石公園の3箇所、多くの希少種を含む多様な生物が生息・生育

【ため池】100を超えるため池があり、オニバスなどの希少な水生植物を含む多様な動植物が生息・生育

【河川・海岸】東西15.6kmの海岸線、4つの河川があり、親水空間、市民のレクリエーションの場

■現行計画期間の主な取り組み

- 生物多様性あかし戦略推進会議 会議参加者・団体との連携による希少種の保護活動
- モニタリング調査 自然環境調査、明石の大切な生きもののリストの作成
- 外来種対策 明石・神戸アカミミガメ対策協議会による防除
- 環境学習・体験学習 小学校、保育所での環境学習、自然にふれあう体験型環境学習

<直近3年間の実施状況の評価結果>

○121の取り組みのうち、約8割がS・A評価であり、一定の成果が得られていると考えられます。

基本方針	評価					合計
	S	A	B	C	-	
自然共生社会の実現	10 (8.3%)	81 (66.9%)	14 (11.6%)	7 (5.8%)	9 (7.4%)	121 (100%)

S：達成率110%以上 A：達成率80%以上110%未満
B：達成率60%以上80%未満 C：達成率60%未満 -：評価対象外



生物多様性あかし戦略推進会議を開催



自然環境調査（野鳥調査）



環境学習（かいぼり体験）

課題・今後の方向性

○今ある豊かな自然環境を守るため、まとまりのある自然が残る地域の保護・保全に向け、引き続き、モニタリング調査、希少種の保護、外来種防除等の活動を実施していく必要があります。

○豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためには、市民一人一人が生物多様性の危機を身近な問題として意識し、行動することが重要です。生物多様性を浸透させる取り組みや、若い世代が自然に親しみ、保全活動に参画できる機会を創出するなど、多くの主体が協力し、戦略の目標に向かって取り組む必要があります。

(3) 循環型社会の実現

個別計画 みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

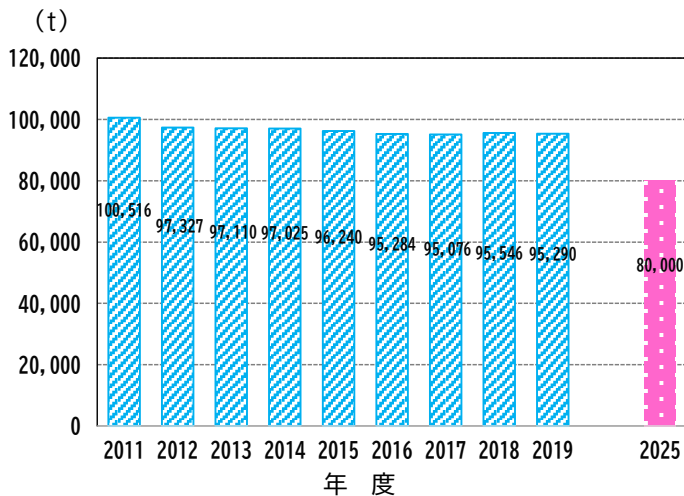
- ごみの発生抑制を最優先し、次に再使用・再生利用を進める
- パートナーシップによる取り組みを強化する
- ごみの安全・安心な適正処理を行う

環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち“あかし”目指します

■環境の状況

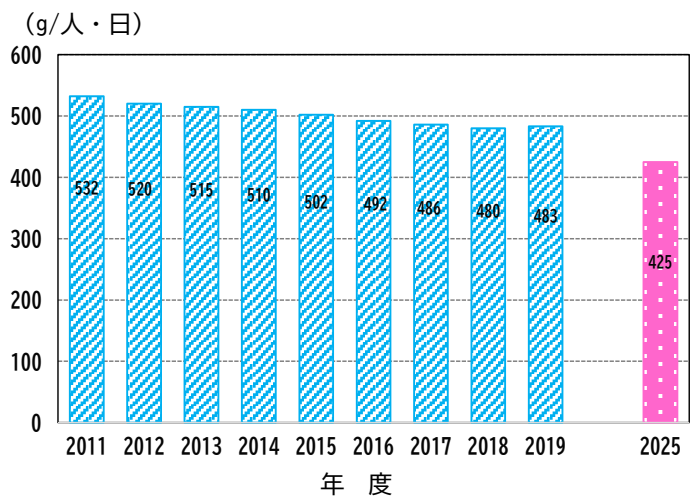
【市ごみ処理量】

近年は、横ばい傾向で推移しています。



【家庭系燃やせるごみの1人1日あたり排出量】

概ね減少傾向で推移しています。



■現行計画期間の主な取り組み

- ごみの発生抑制・再使用・再生利用 不用品の再使用推進、拠点回収の拡大 など
- パートナーシップによる取り組み強化 ごみ減量推進員等の活動支援、集団回収活動の拡充 など
- ごみの安全・安心な適正処理 不法投棄対策の強化、搬入物検査 など

<直近3年間の実施状況の評価結果：4段階評価>

○118の取り組みのうち、約半数がS・A評価であり、一定の成果が得られていると考えられます。一方、C評価が3割弱あります。

基本方針	評価					合計
	S	A	B	C	-	
循環型社会の実現	2 (1.7%)	62 (52.5%)	10 (8.5%)	30 (25.4%)	14 (11.9%)	118 (100%)

S: 達成率 110%以上 A: 達成率 80%以上 110%未満
B: 達成率 60%以上 80%未満 C: 達成率 60%未満 -: 評価対象外



搬入物検査

課題・今後の方向性

- 市ごみ処理量および家庭系燃やせるごみの1人1日あたり排出量は、横ばい・減少傾向で推移していますが、目標達成のため、さらなる排出抑制を促進する必要があります。
- SDGs、海洋プラスチックごみ対策などの国際的な流れや国の計画、本市の新ごみ処理施設整備など、今後の廃棄物処理行政を取り巻く環境の変化に対応し、食品ロス削減、プラスチックごみ対策、温室効果ガス削減、高齢化社会に対応した処理体制などの新たな施策を検討、推進する必要があります。

(4) 安全・安心社会の実現

規制・指導行政のさらなる充実

- 地域環境を調査・測定し、環境保全に努める
- 人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す
- 公害苦情への迅速な対応、環境情報の整備・発信

環境リスクの少ない安心してくらせる社会の実現を目指します

■環境の状況

環境基準達成率は、大気・水質・騒音・ダイオキシンなどのほとんどの項目で100%を推移しています。
(単位：%)

項目	2014	2015	2016	2017	2018	2019
大気汚染に係る環境基準の達成率	二酸化硫黄	100	100	100	100	100
	二酸化窒素	100	100	100	100	100
	浮遊粒子状物質	100	100	100	100	100
	光化学オキシダント	0	0	0	0	0
	微小粒子状物質	0	0	100	66.7	100
	有害大気汚染物質	100	100	100	100	100
水質汚濁に係る環境基準の達成率	河川水質	100	100	100	100	100
	地下水質	100	100	100	100	100
騒音に係る環境基準の達成率	一般環境騒音	100	100	100	85.7	100
	自動車騒音	約96	96.9	96.3	95.8	95.8
	新幹線鉄道騒音	100	100	100	100	100
新幹線鉄道振動に係る指針値の達成率	100	100	100	100	100	100
ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100	100	100	100	100	100

■現行計画期間の主な取り組み

- 環境監視・測定による現状把握（大気汚染、水質汚濁、騒音・振動）
- 法令遵守の徹底による公害の未然防止（法令による届出指導、立入調査）
- 公害に関する相談への迅速な対応

<直近3年間の実施状況の評価結果：4段階評価>

- 63の取り組みのうち、9割以上がA評価であり、期待される成果が得られていると考えられます。

基本方針	評価					合計
	S	A	B	C	-	
安全・安心社会の実現	0 (0.0%)	57 (90.5%)	1 (1.6%)	1 (1.6%)	4 (6.3%)	63 (100%)

S：達成率110%以上 A：達成率80%以上110%未満
B：達成率60%以上80%未満 C：達成率60%未満 -：評価対象外



解体現場の立入調査

課題・今後の方向性

- 概ね環境基準を達成していますが、引き続き、継続監視と事業者等への法令遵守の指導を徹底していく必要があります。また、全国的に環境基準が達成されていない光化学オキシダントについては、光化学スモッグ発令時に市民へ迅速な周知を行い、健康被害を未然防止する必要があります。
- 大気汚染防止法が改正され、アスベストに係る規制強化が進んでおり、建築物等の解体工事におけるアスベスト飛散防止対策を強化する必要があります。